

別記様式第1号の2の2（第3条の2、第51条の9関係）

防火・防災管理者の資格を証する書類（防火・防災管理講習修了証等）を添えて届出してください。

- 防火
 防災
 ① 管理者選任（解任）届出書

③ 年 月 日	
④ 川越北消防署長 殿	
管理権原者 住 所 _____	
⑤ 氏 名 _____ <small>（法人の場合は、名称及び代表者氏名）</small> 電話番号 _____	
下記のとおり、 <input type="checkbox"/> 防火 <input type="checkbox"/> 防災 ① 管理者を選任（解任）したので届け出ます。 記	
防火 対象 物 又 は 其 他 の 工 作 物	所在地 ⑥ _____ ⑦ 電話（ ） _____
	名 称 ⑧ _____
	管 理 権 原 ⑨ <input type="checkbox"/> 単一権原 <input type="checkbox"/> 複数権原 <small>複数権原の場合に管理権原に属する部分の名称</small> ⑩ _____
	用 途 ^{※1} ⑪ _____ 令別表第1 ^{※1} ⑫（ ）項 収容人員 ^{※1} ⑬ _____
	種 別 _____ ⑭ <input type="checkbox"/> 甲種 <input type="checkbox"/> 乙種
	区 分 _____ 名称 _____ 令別表第1 _____ 収容人員 _____
	令第2条を適用するもの ^{※2} ⑮ _____ () 項 _____
令第3条第3項を適用するもの ^{※2} ⑯ _____ () 項 _____	
防火 ・ 防 災 管 理 者	氏名（フリガナ） ⑰ _____
	住 所 ⑱ _____
	選 任 年 月 日 ⑲ _____ 年 _____ 月 _____ 日
	職 務 上 の 地 位 ⑳ _____
	資 格 講 習 種 ⑳ 別 <input type="checkbox"/> 防火管理 <small>（<input type="checkbox"/> 甲種（<input type="checkbox"/> 新規講習 <input type="checkbox"/> 再講習） <input type="checkbox"/> 乙種）</small> <input type="checkbox"/> 防災管理（ <input type="checkbox"/> 新規講習 <input type="checkbox"/> 再講習）
	講 習 機 関 ㉑ _____
	修 了 年 月 日 ㉒ _____ 年 _____ 月 _____ 日 _____ 年 _____ 月 _____ 日
そ の 他 ㉓ <input type="checkbox"/> 令第3条第1項第（ ）号（ ） <input type="checkbox"/> 令第47条第1項第（ ）号 <input type="checkbox"/> 規則第2条第（ ）号 <input type="checkbox"/> 規則第51条の5第（ ）号	
解 任 氏 名 ㉔ _____	
解 任 年 月 日 ㉕ _____ 年 _____ 月 _____ 日	
解 任 理 由 ㉖ _____	
そ の 他 必 要 事 項 _____	
受 付 欄 ^{※3} _____	
経 過 欄 ^{※3} _____	

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
- 2 印のある欄については、該当の印にレを付けること。
- 3 ※1欄は、複数権原の場合にあっては管理権原に属する部分の情報を記入すること。
- 4 ※2欄は、消防法施行令第2条を適用するものにあつては同一敷地内にある同令第1条の2の防火対象物ごとに、同令第3条第3項を適用するものにあつては管理権原に属する部分ごとに記入すること。欄が不足する場合は、任意で書類を作成し添付すること。
- 5 消防法施行令第1条の2第3項第2号及び第3号の防火対象物にあつてはその他必要な事項の欄に工事が完了した際の防火対象物の規模を記入すること。
- 6 消防法施行令第3条第2項又は同令第47条括弧書を適用するものにあつてはその他必要な事項の欄に管理的又は監督的な地位にある者のいずれもが防火及び防災管理上必要な業務を適切に遂行することができない理由を記入すること。
- 7 防火・防災管理者の資格を証する書面を添付すること。
- 8 ※3欄は、記入しないこと。

防火・防災管理者選任（解任）届出書 記入要領

項目		記入要領
①「防火」「防災」		1 「防火」「防災」について、該当の□印にレを付けます。 2 同一の届出書で防火及び防災管理者の選任（解任）を行うときは両方に☑します。
②「選任（解任）」		1 選任（解任）のうち、該当しない文字を二重線（＝）で抹消します。 2 同一の届出書で選任及び解任を行うときはそのままにします。
③年月日		1 届出書を消防署へ提出（届出）した年月日を記入します。 2 和暦・西暦は問いません。
④宛先		防火対象物を所轄する①～④の消防署長宛とします。 ①川越北消防署長 ②川越中央消防署長 ③川越西消防署長 ④川島消防署長
⑤管理権限者		1 防火管理業務を行う事業所の管理について権限を有する者の住所、氏名を記入します。 2 法人の場合は、法人の住所、名称及び代表者の職・氏名を記入します。
防火対象物又は建築物その他の工作物	⑥所在地	防火対象物の所在地を記入します。 複合用途で部分的な防火対象物の防火管理を行う場合は、 〇〇ビル 〇階と記入します。
	⑦電話番号	防火対象物の名称及び電話番号を記入します。
	⑧名称	防火対象物の名称を記入します。 例「〇〇株式会社〇〇工場」、「(株)食品」「〇〇ビル」
	⑨管理権原	防火対象物についての管理権原が分かれていない場合（一の事業所で全体を管理する場合は「単一権原」の□に、分かれている場合は「複数権原」の□にレを付けます。
	⑩複数権原の場合に管理権原に属する部分の名称	当該防火対象物（又は建築物その他の工作物）の管理権原が複数に分かれている場合、届出をする事業所の名称を記入します。 例：「〇〇食堂」「〇〇スーパー」「ショップ〇〇」
	⑪用途※1	防火対象物の用途を記入します。複数権原に☑を入れた場合、管理権原に属する部分の用途を記入します。 例：「飲食店」、「物品販売店舗」、「学校」、「工場」、「事務所」 「特定用途の複合」等
	⑫令別表第1※1	防火対象物の政令別表第1に掲げる用途区分を記入します。複数権原に☑を入れた場合、管理権原に属する部分の用途区分を記入します。 例：「(3) 項ロ」「(4) 項」「(7) 項」「(12) 項イ」「(15) 項」「(16) 項イ」等
	⑬収容人員	1 規則第1条の3の算定基準により算定した防火対象物の全体の収容人員を記入します。 2 複数権原の場合は、届出をする事業所の収容人員を記入します。
⑭種別		政令第3条の防火対象物の区分に応じた該当する方の□にレを付けます。

	⑮消防法施行令第2条を適用するもの	<p>1 同一敷地内に同一権限の2以上の建物がある場合、各棟の「名称」、「令別表第1」及び「収容人員」を記入します。</p> <p>2 棟が多くこの欄に書ききれない場合は別紙に記入し添付します。</p>	
	⑯消防法施行令第3条第3項を適用するもの	<p>1 複数権原の場合で、届出をする事業所が乙種防火管理講習修了者を防火管理者とすることができる部分（規則第2条の2第1項第2号イからハに掲げる部分）である場合、事業所の名称、用途及び収容人員（⑩、⑪、⑫と同じ内容）を記入します。</p> <p>2 前1の事業所が複数になる場合は事業所ごとに記入し、書ききれないときには「別紙のとおり」とし、別紙を添付します。</p>	
防 火 ・ 防 災 管 理 者	選 任	⑰氏名（フリガナ）	防火管理者となる者の「氏名」と「フリガナ」を記入します。
		⑱住所	防火管理者となる者の現住所を記入します。
		⑲選任年月日	管理権原者から当該防火対象物の防火管理者として選任された年月日（不明な場合は届出年月日）とします。
		⑳職務上の地位	防火管理者の組織上の地位を記入します。 （例）「総務部長」、「店長」、「支店長」等
		㉑種別	<p>防火管理者</p> <p>1 受講した防火管理講習が甲種の場合 左欄の「甲種」の□印にレを付け、新規講習のみ受講している場合は「新規講習」の□印に、再講習を受講している場合は「再講習」の□印にもそれぞれレを付けます。</p> <p>2 受講した講習が乙種の場合 「乙種」の□印にレを付けます。</p> <p>防災管理者</p> <p>「防災管理」の□にレを付け、新規講習のみ受講の場合は「新規講習」の□に、再講習を受講している場合は「再講習」の□にもそれぞれレを付けます。</p>
	講 習 機 関	㉒講習機関	講習を受けた機関名を記入します。 例「川越地区消防局」「〇〇市消防本部」 「一般財団法人 日本防火・防災協会」等
		㉓修了年月日	講習を受けた修了証に記載されている修了年月日を記入します。再講習を受講している場合は、最後に受講した修了証に記載されている修了年月日を記入します。
		㉔その他	講習修了以外の資格者で選任する場合の根拠法条及び資格内容を記入します。 （例）令第3条第1項第1号ハ 規則第2条第1号 下表の「甲種防火管理者として認められる者」又は「防災管理者として認められる者」を参照してください。
	解 任	㉕氏名	前任の防火・防災管理者の氏名を記入します。
		㉖解任年月日	防火・防災管理者でなくなった年月日（不明な場合は届出年月日）を記入します。
㉗解任理由		「転勤」、「退職」など具体的に記入します。 （一時使用の場合は、「一時使用終了のため」と記入します。）	
	㉘その他必要な事項	<p>1 新たに防火管理者が必要になった理由等を簡素に記入します。 例「新築」、「増改築」「従業員の増加」「収容人員の増加」</p> <p>2 防火管理業務の外部委託を行う場合は、防火管理業務ができない理由及び委託業者の名称を記入して下さい。</p> <p>3 その他防火管理上必要な事項を記入して下さい。</p>	

1 甲種防火管理者として認められる者

下表の資格等を有し、資格を証する書面をお持ちの方は、講習を受けなくても「甲種防火管理者の資格を有する者」として認められます。

	必要な学識経験等を有すると認められる者（根拠条文）	具体的な役職等の要件	資格を証する書面
1	市町村の消防職員 (政令第3条第1項第1号ハ)	消防士長以上の職又は技術吏員である係長以上の職に1年以上あった者	消防職員が所属していた市町村等が発行する証明類等
2	安全管理者 (省令第2条第1項)	安全管理者として選任された者	安全管理者選任報告等
3	防火対象物点検資格者 (省令第2条第1の2号)	防火対象物点検資格者講習の課程を修了し、免状の交付を受けている者	防火対象物点検資格者免状
4	危険物保安監督者 (省令第2条第2号)	危険物保安監督者として選任された者で、甲種危険物取扱免状の交付を受けているもの	危険物保安監督者選任・解任届出書及び甲種危険物取扱免状
5	保安管理者、保安統括者 (省令第2条第3号)	保安監督者又は保安統括者として選任された者	保安監督者選任届等保安統括者管理者選任届
6	国又は都道府県の消防事務従事職員 (省令第2条第4号)	消防庁の職員、都道府県の消防防災課の職員のうち消防防災担当者、消防学校の教職員で係長又は係長相当職以上の職に1年以上あったもの	総務省消防庁又は都道府県の発行する証明書類
7	警察官又は警察職員 (省令第2条第5号)	警察官又は皇宮護衛艦で巡查部長以上の階級又は火災原因調査に携わる技官及び技術吏員で巡查部長以上の職に3年以上あった者	警察官又はこれに準ずる警察職員が属していた国、都道府県等が発行する証明書類
8	建築主事又は一級建築士 (省令第2条第6号)	建築主事又は一級建築士の資格を有し、1年以上の防火管理の実務経験を有するもの	①+② ①一級建築士免許証又は建築基準適合判定資格者登録証 ②1年以上防火管理の実務経験を証するもの（任意のもの）
9	市町村の消防団員 (省令第2条第7号)	班長以上の階級に3年以上あった者	消防団員として所属していた市町村の消防団長が発行する証明書類
10	防火責任者等 (省令第2条第8号)	昭和31年3月の第1回講習から昭和36年4月1日の防火管理者制度への移行までの防火責任者資格講習を受講したものの	消防庁告示第5号（昭和37年4月30日）による講習会の修了証又は修了証明

2 防災管理者として認められる者

下表の資格等を有し、資格を証する書面をお持ちの方は、講習を受けなくても「防災管理者の資格を有する者」として認められます。

	必要な学識経験を有すると認められる者（根拠条文）	具体的役職等の要件	資格を証する書面
1	市町村の消防職員 （政令第47条第1項第3号）	消防士長以上の職又は技術吏員である係長以上の職に1年以上あった者	消防職員が所属していた市町村等が発行する証明書類等
2	安全管理者 （省令第51条の5第1号）	安全管理者として選任された者	安全管理者選任報告等
3	防災管理点検資格者 （省令第51条の5第1の2号）	防災管理点検資格者講習の課程を修了し、免状の交付を受けている者	防災管理点検資格者免状
4	危険物保安監督者 （省令第51条の5第2号）	危険物保安監督者として選任された者で、甲種危険物取扱者免状の交付を受けているもの	危険物保安監督者選任・解任届出書及び甲種危険物取扱者免状
5	保安管理者、保安統括者 （省令第51条の5第3号）	保安管理者又は保安統括者として選任された者	保安管理者選任届等 保安統括者管理者選任届
6	国又は都道府県の消防事務従事職員 （省令第51条の5第4号）	消防庁の職員、都道府県の消防防災課の職員のうち消防防災担当者、消防学校の教職員で係長又は係長相当職以上の職に1年以上あった者	総務省消防庁又は都道府県の発行する証明書類
7	警察官又は警察職員 （省令第51条の5第5号）	警察官又は皇宮護衛官で巡查部長以上の階級又は火災原因調査に携わる技官及び技術吏員で巡查部長以上の職に3年以上あった者	警察官又はこれに準ずる警察職員が属していた国、都道府県等が発行する証明書類
8	建築主事又は一級建築士 （省令第51条の5第6号）	建築主事又は一級建築士の資格を有し、1年以上の防火管理及び防災管理の実務経験を有するもの	①+② ①一級建築士免許証又は建築基準適合判定資格者登録証 ②1年以上防火管理及び防災管理の実務経験を証する書類（任意のもの）
9	市町村の消防団員 （省令第51条の5第6号）	班長以上の階級に3年以上あった者	消防団員として所属していた市町村の消防団長が発行する証明書類等
10	消防長官が定める者 （省令第51条の5第8号）		（消防庁長官が定める者は、現在のところありません。）